

合併問題 特別委員会

一般会計補正予算中、合併関連費について

〔質問〕 合併関連経費の千四百五十万三千円の内訳は、

〔答弁〕 三町でそれぞれ施設名や課名の変更に伴う案内板の設置費用や電話工事等の費用が主なものである。

〔質問〕 情報ネットワーク等の整備について、平等になっているのか。

〔答弁〕 基本的に同等のものを整備している。

〔審査結果〕 すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

《調査報告》

平成十八年六月二十日市議会において付託された、合併に関する諸種調査については、少子・高齢化の進行等の社会情勢や佐賀市及び佐賀郡三町が置かれている状況、また、先に一市三町一村で合併することになった経緯等を踏まえ、新たな合併による、広域的で効率的なサービス体制の確

立が必要であるとの結論に達した。

なお、地方分権の時代を迎え、ますます地方自治体の役割が重要視される中、合併後の市政運営に当たっては、次の事項について十分に留意する必要がある。

①合併により市域が広がるが、新市住民の一体感を高める意味からも、支所の機能等を十分活用しながら、市民に対する情報提供をはじめ、市域全体が同じ水準で住民サービスを受けられるように努めるべきである。

②合併後もなお厳しい財政状況が続くことが予測される。より効率的なサービス体制を確立するため、組織・機構の見直しや配置の変更等、なお一層の行財政改革を推進し、住民サービスの低下を引き起こさないように努めるべきである。

③新市における政策は、合併新市基本計画をもとに展開されるが、各地域の特性を生かした、均衡あるまちづくりを進めるとともに、住民福祉の向上が図れる施策展開に努めるべきである。

一般質問

9月7日(金)

市長に問う。道路サポーター制度を



山本 義昭

①秀島市政二年の足跡と県都二十四万人「大佐賀市」誕生に伴い、市長はどのような考えで臨んでいるのか
②市域が広範囲となり道路等の事故を未然に防止する意味を含めて、地域事情に詳しい自治会等に制度の活用を考えられないか。
答弁 ①この二年間、職員

「市政ここが聞きたい」

災害時要援護者支援体制について



福島 龍一

災害は突然やって来る。災害時に支援が必要な高齢者や障がい者等を要援護者として登録し、自治会や消防等を中心とした自主防災組織等による支援体制の確立を急がねばならない。市としての取り組みと今後のスケジュールについて問う。

調査研究をしている。今後の予定としては、庁内で検討をし、今年度内に完成予定の地域福祉計画に基本方針を盛り込む。それと並行して、避難誘導体制確立のため地元と協議をし、来年六月から要援護者の把握の作業に入り、まずは障がい者・高齢者、その後母子家庭や子ども等と展開をして、来年中にはシステム化を図っていきたい。

答弁 要援護者の避難支援体制は市としても整備をしなければならぬと考えており、現在、他市の避難支援体制の状況・課題等の

◆その他◆食育という観点から／学校給食について／給食から見る家庭への食育／循環型社会への体験を

◆その他◆管理職の研修のあり方等行財政問題



加害者不明のため修理できていないガードレール破損現場

認可外保育所への支援強化を！



山下 明子

市内二十七カ所の認可外保育所に通う子ども達も同じ佐賀市の子。どの子も安心して保育できる環境づくりは市の責務であり、運営費や教材、損害賠償保険料などの支援強化や、市独自に保育現場の実態・要望をきく取り組みの考えはないか。

答弁 認可外保育所については、児童と保育職員の間健康診断や給食を用意する職員への検便に要する経費の一部を助成している。また、認可外を含め、佐賀市全体の保育職員の研修事業を年三回開催している。県と市では、定期的に立ち入り調査を行い、特に安全面や児童の処遇面での指導を行っているが、その際、実態を

見せていただき、実情を聞きたいと考えている。しかし、運営費等への助成は、



認可外保育所でのプール掃除

私的財産の形成につながる可能性や認可保育所との公平性の問題などで難しい。

◆その他◆「雨水利用」で水源涵養と水害・防災対策を／市の平和行政推進

少子高齢化に対する佐賀市の取組み



野口 保信

①赤ちゃんポストに対する見解は②二十四時間体制

の妊娠の悩みに特化した相談電話の設置はできないか
③認知症の高齢者への地域支援と小中学生に対する認知症教育の取り組みはできないか④傾聴ボランティアの啓発と普及はできないか

答弁 ①赤ちゃんポストにはこれまで七名の赤ちゃんが預けられており、子どもの命を救ったと見ていいと考える②二十四時間体制の相談電話設置は佐賀市の規模では財政的に難しい③現在講演会等を行っている

佐賀中部広域連合と連携をとりながら、広報活動、教育に取り組みたい④佐賀市社会福祉協議会が傾聴ボランティアの養成講座を行っており、その卒業生は傾聴ボランティアグループを設立して活動している。この講座の広報を通じて周知を図りたい。

公共工事のあり方について



山口 弘展

公共工事において佐賀市の設計価格が安いと聞くが環境下水道部として①設計価格の積算方法、基準及び根拠を示せ②設計に現場発生残土の処分費が計上されていない理由は、また佐賀市として今後設計価格の事

後公表を行うべきでは。
答弁 ①製品価格は県内十市九町で組織する日本下水道協会佐賀県支部が、佐賀県土木建築技術協会に委託して国、県の基準により県内統一価格を決定。工事費は国土交通省や県の土木工事標準積算基準書及び下水道用標準設計歩掛表をもとに積算②残土は業者による任意処分としているため。処分費は一律四キロの運搬

経費のみを積算している。設計価格の事後公表は公共工事に対する市民の信頼確保、工事を請け負う建設業者の方々の健全な発展を図る意味から、関係各課と実施する方向で調整していく。
◆その他◆職員数の適正化と日雇用職員について／消防団について

9月10日月

ゴミ対策で経費の節減を推進！



川原田 裕明

佐賀市の厳しい財政状況を考えた場合、あらゆる部門で経費節減を行う必要がある。その一つとして、ゴミ対策で大幅な経費の節減ができる。ゴミ対策におい

て、工夫と改善で多額のムダ使いが大幅に削減できると思うが当局の見解を伺う。
答弁 ごみ処理については、現在も合併前のそれぞれの施設で処理を行っている。各施設の処理能力を合わせる、市全体では十分余裕があるため、ことし十月の南部三町との合併も踏まえ、早急にごみ処理施設

の一元化を進め、効率的なごみ処理に努めたい。また、合併前の地区ごとに異なるごみ処理手数料についても、ごみ処理施設の統廃合、分別方式の統一にあわせ統一を図る。さらに、焼却炉の焼却灰からできる溶融スラッグの資源化等についても積極的に取り組む。

市として今後設計価格の事

処分費は一律四キロの運搬

消防団について

生活指導員の配置のあり方について



井上 雅子

心身に障がいを持ち就学に困難をきたす児童・生徒に対して、本年度から嘱託化した生活指導員を配置し、校外指導も可能に。改善点は評価するが複数校兼務となり当該児童・保護者に不安感がある。国の財政措置

通り一校一人の配置を。

答弁 理想は一校一人であるが、現実として財政的に難しい。そこで、担当の指導主事や専門の嘱託指導員、巡回相談員が学校に出

向き、校内の支援体制についての助言、あるいは個々の子どもたちへの具体的な支援など、きめ細かく指導し、学校の体制や指導レベルを上げていきたいと考えている。また、今のやり方

によって、各学校に週一回は訪問することができるようになったが、生活指導員の配置の仕方については、さらに工夫をしていきたい。

◆その他◆A.L.Tの指導系統について／フッ素洗口の説明会のあり方

市民の信頼を得る業務



田中喜久子

業務上のミスが多発し繰り返されている。新たな事務や制度、状況に対するリスク管理へ意識とシステムが追いついていないのでは。また、ミスが全庁に教訓化されていない。緊張感ある組織と市民生活を意識した仕事への自覚作りの対策は。

答弁 ミスを起こさないためには、管理監督者を含めた職員一人一人が、常日ごろから自分の行う業務の内容やあり方について、指示を待つのではなく自分で考え、問題や課題を見つけて出して改善していこうという意識を持つ必要がある。慣例主義に陥ることなく、常に自分の業務に疑問を持ち、小さなミスも逃さないという姿勢を職場全体で醸成していきたい。今後はこれらの事案を大きな反省材料として、より一層気を引き締め、緊張感を持って業務の遂行に当たっていく。

◆その他◆教室の暑さ対策及び水対策について



市民総合窓口

民間事業所との防災協力について



野中 宣明

災害時の生活物資の供給支援や、迅速な災害復旧の協力を民間事業所と事前に協定を締結しておくことが今後重要であり、その社会貢献度の評価として、ゼビインセンティブを与えていく仕組みづくりが必要である

ると考えるが、市の見解は。

答弁 九州内の県庁所在地や政令市と災害時相互

応援協定を、隣接市町と消防相互応援協定を締結しているが、民間事業者等とは締結していないので、今後、締結に向け協議を進めたい。市は二年ごとに競争入札参加資格審査を行っているが、その等級を決定する評価項目の中に社会貢献があり、災害時の協定もその一つと

考えられるので、次回の審査では協定を締結した事業者等には何らかのインセンティブを与えることについて検討をしたい。

◆その他◆佐賀市としての今後の「自治体セールス」について／筑後川流域の観光化について

9月11日(火)

障がい者への情報支援について



池田 正弘

視覚障がい者の約九割は点字が利用できないとされている。音声コードと読み上げ装置の普及で、迅速で正確な情報提供ができないか。また、日常生活用具給付の対象品目について利用者ニーズにあった見直しを

検討すべきではないか。

答弁 音声コードと読み上げ装置については、点字

や音声テープと組み合わせ活用することにより、視覚障がい者のいろいろなニーズに対応できるのではと考えているので、障がい者の意見を聞きながら導入を検討したい。日常生活用具給付事業の給付品目については、普及度や要望等を見きわめ、必要性を十分に

検討した上で決定している。市の創意工夫で柔軟な対応ができるので、障がい者団体と協議し、他自治体の状況を参考にしながら検討したい。

◆その他◆自転車の安全利用促進について

市の下水道事業について



大坪 繁都

下水道事業の基本政策について当局の説明を求め、また、施設の緊急時対応について各部署の対応を伺う。合併浄化槽を設置したばかりの住宅に下水道をつなぎ、費用の二重負担にならない

様に対策を講ずるべきでは。
答弁 下水道事業の今後の方針については、合併を考慮し、生活排水処理施設整備の基本構想を汚水処理施設の経済性、効率性と早期整備完了に重点を置き、見直しを行っている。また、施設の緊急時対応については、二十四時間体制の中央監視システムによる監視と遠方操作、および緊急連絡

体制により安全対策に努めている。さらに費用の二重負担防止については、下水道事業認可区域内で家屋の新築計画がある場合、事前相談等によりなるべく調整を図るよう努力したい。

◆その他◆遺跡の保護と活用について

◆その他◆佐賀城下再生百年計画／人材の有効な活用について

子どもの携帯電話に早急な対策を



福井 章司

①小・中学校でのネットいじめの実態と対策は②生徒の携帯電話の所持率は③保護者の協力のもとに実態を把握すべきでは④対策について関係団体との協力をどうするか⑤子どもの安全のため、携帯電話のメーカーにも要望を出すべきでは。

対策としては、県教委作成の冊子を活用した情報モラルの指導等を行っている②正確な所持率は調査していないが、保護者の協力を得て所持率・活用状況を把握したい③さまざまな機会ですら、県警等と連携し講演会、研修会を実施する。また、携帯の必要性について校区PTAにも積極的に話題を提供する④メーカーへの要望の方法を調査し対策を講じていく。さらに文科省や県教委からもメーカーへ働きかけをするよう要請したい。

佐賀の魅力をつくる文化政策を！



永瀨 義久

①蒼海・梧竹の常設展示を。南堀端に蒼海記念館をつくっては②書道振興のため民間の生涯学習事業者への支援が必要では③学校教員での市の位置づけは④水ヶ江の武家門等の修復は⑤東名遺跡現地に展示は⑥

災害弱者への支援体制の整備を！



中本 正一

①災害時要援護者に対する支援体制の整備にあたり、まず要援護者や地域で支援する方々の声を反映させた避難支援計画の作成を急ぐべきではないか②要援護者自身が災害に備えるため、

支援手帳を作成する考えはないか見解を問う。
答弁 ①避難支援計画は、まず庁内の連絡検討会と民生児童委員連絡協議会、自治会等の関係団体との連絡会議を立ち上げ、避難誘導体制確立のための地元の組織化、要援護者台帳登録のための調査方法等、六つの重点課題について今年度中に検討を始め、二十年度中

る⑥時代別ジャンル別コースを検討し、案内看板設置など関係機関と協議したい。

◆その他◆学校情報携帯メール配信事業の充実について

他遺跡とつなぐルートづくりは。
答弁 ①常設展示は作品を適正に管理できるかが重要。民間の情報を収集しながらどういった支援ができるか検討したい②書道に限定した支援は難しいが生涯学習情報の提供を充実させるため連携したい③筆の技巧だけでなく人間形成にかかわるものと考え重視④所有者と修復の協議をはじめた。修復が早期に完了するようにしたい⑤遺跡が調整池内にあるため現地の展示館設置は難しいと考えてい



旧古賀家玄閣、蒼海書の扁額